

# 人権についての姫路市民意識調査結果報告書

## ◆概要版◆ 姫路市

姫路市では、人権が尊重される心豊かな社会の実現に向け、人権施策の総合的な指針である「姫路市人権教育及び啓発実施計画」を平成27(2015)年3月に改定し、人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに市民の人権意識の高揚を図っています。

本調査は、姫路市が実施してきた人権教育・啓発の効果を測定するとともに、今後に向けて効果的な教育・啓発事業を構想するために必要な基礎資料を得ることを目的に実施しました。調査項目は、姫路市人権啓発センター運営推進会議において検討・作成し、分析は運営推進会議の委員である大阪市立大学大学院創造都市研究科 阿久澤麻理子教授が行いました。設問は平成23(2011)年度に行った前回の調査を基にしており、多くの項目で経年比較を行うことができました。一方、この間にクローズアップされてきた人権課題や、新たに制定された法律等に関する項目を追加しております。

なおこの概要版は、調査結果報告書をもとに姫路市が作成したものです。

### 1 調査対象

市内在住の満18歳以上の男女  
3,000人（外国人を含む）

### 2 抽出法

層化無作為抽出

### 3 調査方法

郵送による配布・回収

### 4 調査期間

平成28(2016)年  
10月7日～10月21日

### 5 有効回収数

1,304件（43.5%）

### 6 調査内容（概要）

- ・人権問題に関する関心・知識
- ・人権についての考え方
- ・人権を侵害された経験・対応
- ・人権問題に対する考え方  
（女性・子ども・障害のある人・外国人・高齢者・性的少数者の人権、インターネットによる人権侵害、同和問題）
- ・結婚に対する考え方
- ・人権教育・啓発について

### 7 回答者の属性

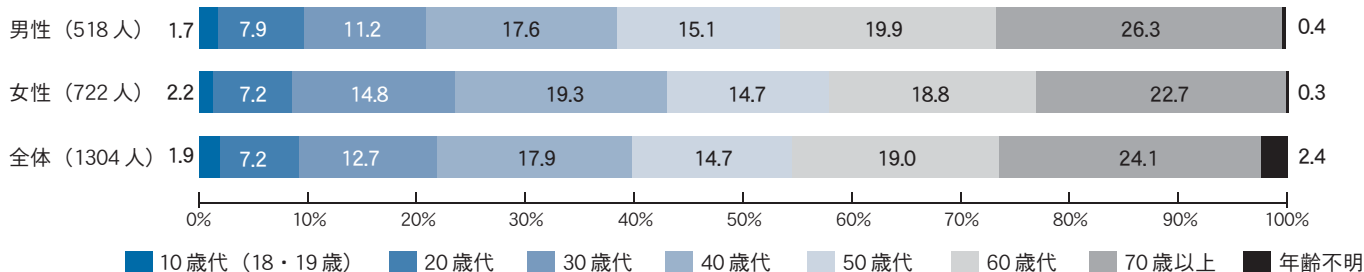
回答者（1,304人）の55.4%が女性、39.7%が男性、「女性・男性のいずれかを回答することに抵抗がある」は1.8%でした。（無回答3.1%）

年代別では、「10歳代」は18・19歳だけを対象としたので少数となったほか「20歳代」も他の年代に比べて回答数が少なくなっています。

職業構成は、「民間企業・団体の正社員、正職員」が男性では34.0%で最も多く、女性の約3倍でした。一方、女性では「家事専業」が32.3%で最も多く、次に「派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員」が25.8%で続き、これは男性のほぼ2.5倍あり、対照的です。また、男性の「職業についていない」が約3割ありました。

外国籍8票の内訳は、韓国・朝鮮(3)、中国(3)、ベトナム(1)、フィリピン(1)でした。

回答者の性別年齢別グラフ



### 注記

- ※ 今回の調査対象は18歳以上であるため、前回調査との経年比較は20歳以上の回答によって行っている。
- ※ 割合を示す数値は端数処理しているため、必ずしも100.0%にならない場合がある。

# 1 人権問題に関する関心・知識

## (1) 関心のある人権問題

多様な人権課題に対して現在市民はどのような関心を持っているのか、21項目の人権課題について調査しました。18項目は前回の2011年調査と共通で、今回調査では新たに「公権力（国や地方公共団体）による人権侵害」「大規模災害時の避難生活などにおける人権問題」「性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引」の3項目を設けました。

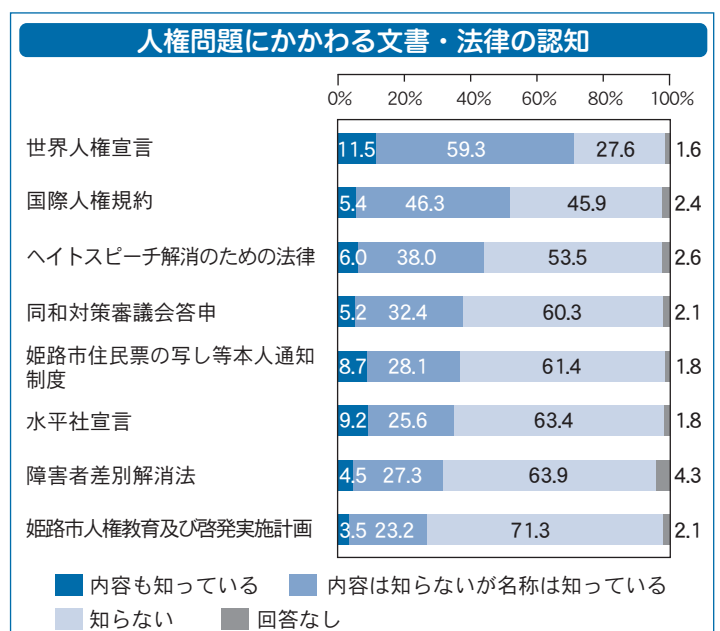
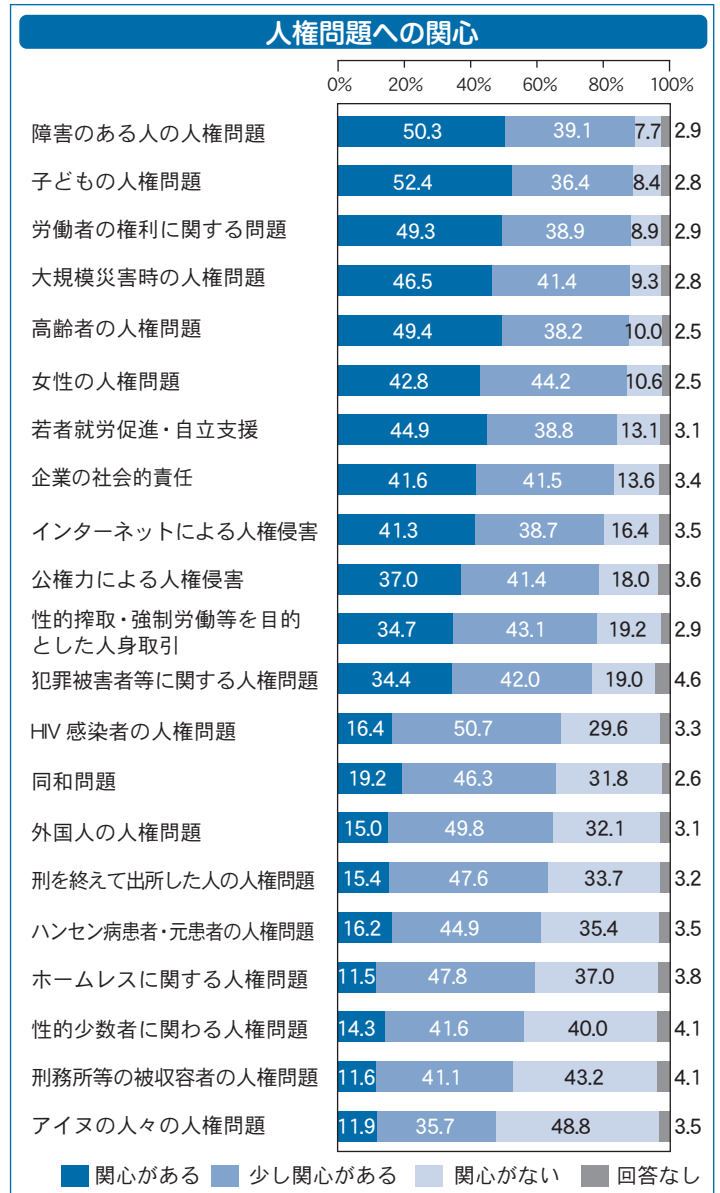
「関心がある」と「少し関心がある」を合わせて、ともかくも“関心がある”と区分しますと、「障害のある人の人権問題」「子どもの人権問題」「労働者の権利に関する問題」「大規模災害時の避難生活などにおける人権問題」「高齢者の人権問題」「女性の人権問題」で、“関心がある”者が8割台後半でした。

前回調査と共通する項目で経年比較すると“関心がある”割合は、15項目で前回の調査より増加しています。増加の大きいものからみると、「インターネットを悪用した人権侵害の問題」（前回より7.8ポイント増）、「女性の人権問題」（6.6ポイント増）、「企業の社会的責任に関することから」（5.1ポイント増）、「子どもの人権問題」（4.8ポイント増）などとなり、ネットの人権侵害に対する関心の高まりが最も目立ちます。

## (2) 人権に関する法律等の知識

国際人権の認知度（内容も知っている＋内容は知らないが名称は知っている）が最も高く「世界人権宣言」（約7割）、「国際人権規約」（約5割）となっています。続いて、2016年に新たに施行された「ヘイトスピーチ解消のための法律」（4割台前半）「同和对策審議会答申」「姫路市住民票の写し等本人通知制度」（各3割台後半）「水平社宣言」「障害者差別解消法」（各3割台前半）と続き、「姫路市人権教育及び啓発実施計画」が最も低く2割台となっています。「20歳代」では「水平社宣言」の認知度は4割あるのに、「同和对策審議会答申」は2割台半ばでした。

なお、経年比較が可能な5項目のうち、「国際人権規約」「同和对策審議会答申」「姫路市人権教育及び啓発実施計画」では、4～6ポイント前回調査より認知度が高くなっています。



## 2 人権についての考え方

一般論として「人権は大切なもの」「差別はいけないこと」だと認識していても、具体的・個別的な意見を示されると、それらに対する反応は必ずしも一様ではありません。

「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって自分とは関係がない」には“反対”（あまりそう思わない＋そう思わない）が8割強あり、圧倒的多数が「人権問題は自分に関係がある」ととらえています。一方、最も“賛成”（そう思う＋どちらかといえばそう思う）が多かったのは、「権利ばかり主張して、がまんすることができない者が増えている」が8割超で、権利の主張に対しては、否定的にとらえている者が多いようです。しかし「介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない」に対しては、“反対”が7割弱で、人権を侵害されやすい側にある当事者が主張することは、肯定的にとらえている者が多いとも考えられます。

さらに二番目に“賛成”が多かったのは「思いやりやさしさをみんなが持てば人権問題は解決

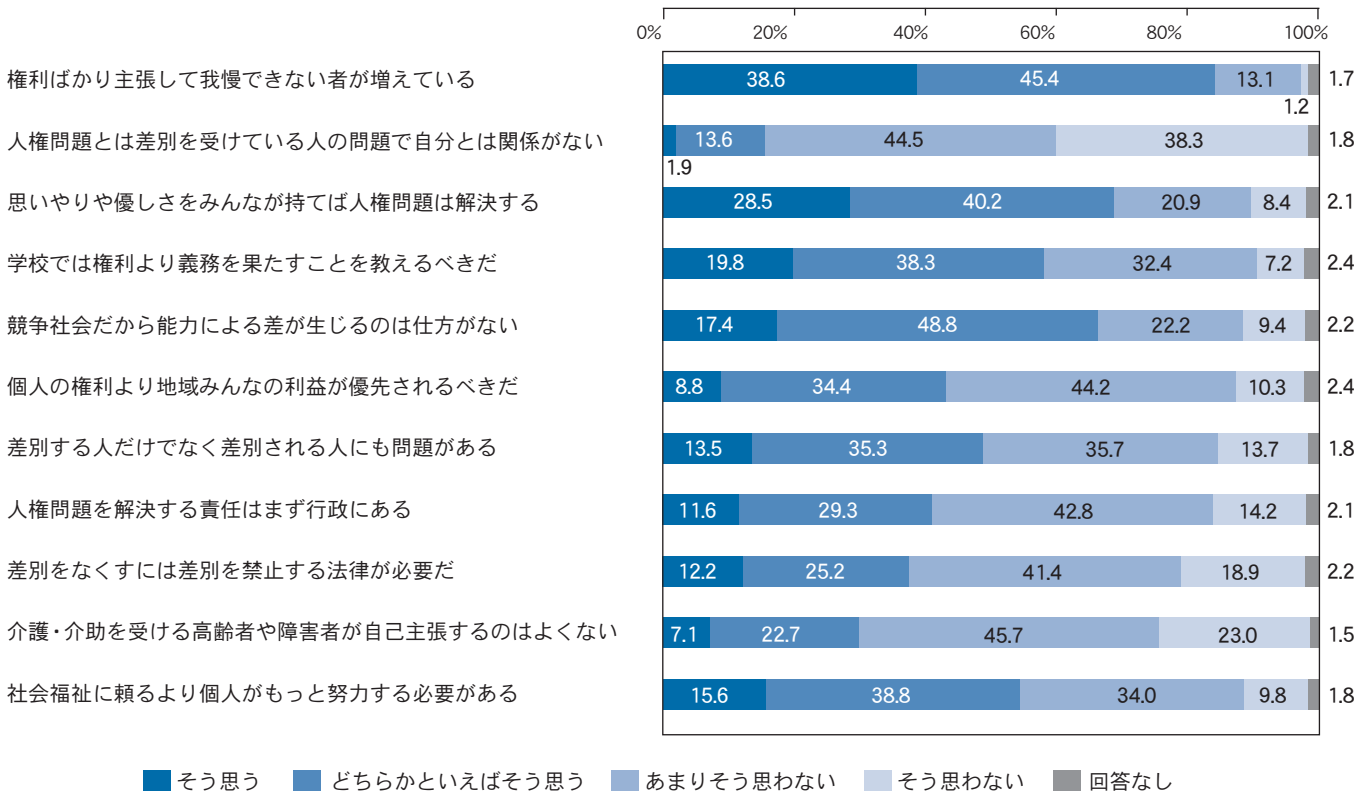
する」、次いで「競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない」であり、いずれも6割台後半となっており、徳目的な考え方や、能力主義的考え方強いといえます。

「人権問題を解決する責任は、まず行政にある」「差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ」については、どちらも“反対”が6割程度となり、制度的、法的な取組に対して否定的な考えを持つ人の方が多い結果となりました。

ただし、前回調査と比較すると、行政や法による解決に対して“賛成”の回答（公的解決志向）がわずかながら増えています。

また、前回調査に比べ、「学校では、権利より義務を果たすことを教えるべきだ」は“賛成”が7.8ポイント減り、「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」は“賛成”が5.4ポイント減りました。それぞれ徳目的解決への支持や、自己責任志向も一部ですが減っています。

人権についての考え方



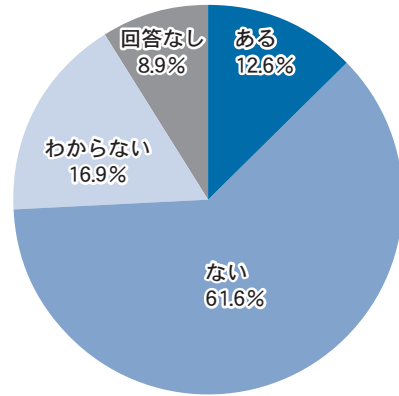
### 3 人権侵害の経験・対応

#### (1) 人権を侵害された経験

「あなたは、過去5年ほどの間に、自己的人権が侵害されたと思うことがありましたか」という問いに対し、「ない」が61.6%で最も多くなっています。「ある」は12.6%、「分からない」は16.9%でした。

前回調査では、5年と期間を区切っていませんでしたが、比較すると人権侵害の経験が「ある」は13.6ポイント減、「わからない」も7.5ポイント減となり、代わりに「ない」が16.7ポイント増となりました。

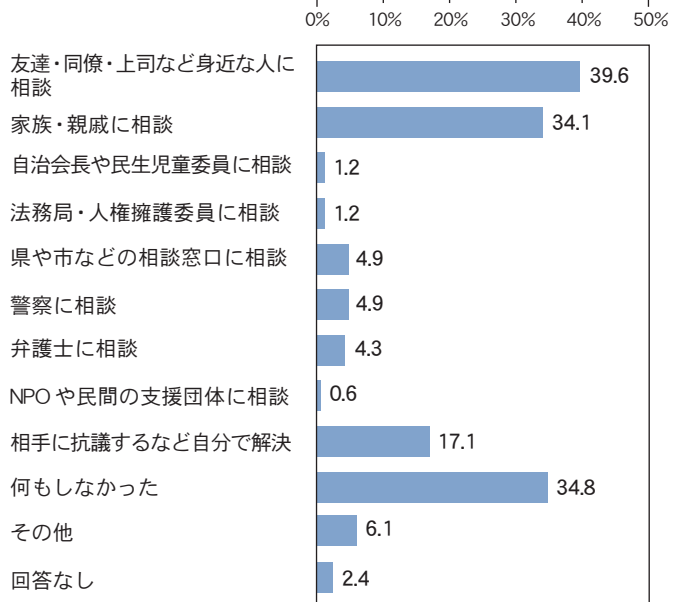
過去5年間に自己的人権が侵害されたと思うことがあったか



#### (2) 人権侵害への対応

人権侵害の経験が「ある」と答えた164人に対応をきくと「何もしなかった」と「回答なし」を合わせると37.2%で、それらを除いて、6割以上は何らかの対応を行ったこととなります。最も多いのは、「友達・同僚・上司など身近な人に相談」が4割弱で、次いで「家族・親戚に相談」が3割台など私的な対応が中心です。「法務局・人権擁護委員に相談」「警察に相談」「県や市などの相談窓口」等の公的窓口への相談は、いずれも5%に満たない状況です。

人権侵害への対応（複数回答、n=164）

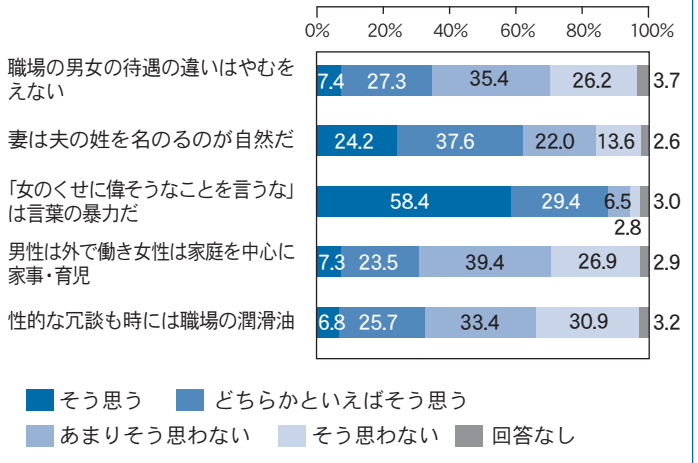


### 4 女性の人権について

「言葉の暴力」に対しては、“反対”する者が9割弱ありますが、「性別役割分業」「職場の待遇の違い」「セクシュアル・ハラスメント」については、6割台にとどまっています。また、「夫の姓を女性が名乗ること」については、“賛成”が多数派となりました。

回答者の性別で比較すると「男性」からは女性の人権を守ろうとする立場に立つ回答が少なくなっています。

女性の人権について

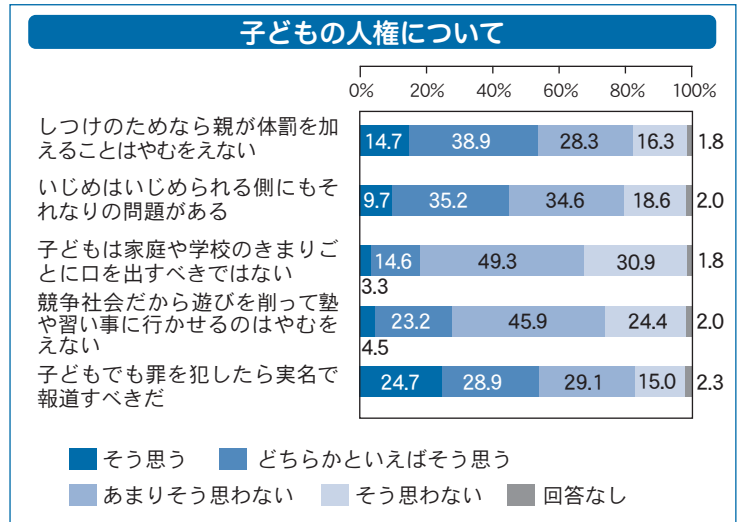




## 5 子どもの人権について

「子どもの意見表明権」や、「遊びの時間（余暇）への権利」に対しては、幅広く理解されています。「いじめ」では、子どもの人権を守ろうとする立場に立つ回答は5割程度となっています。

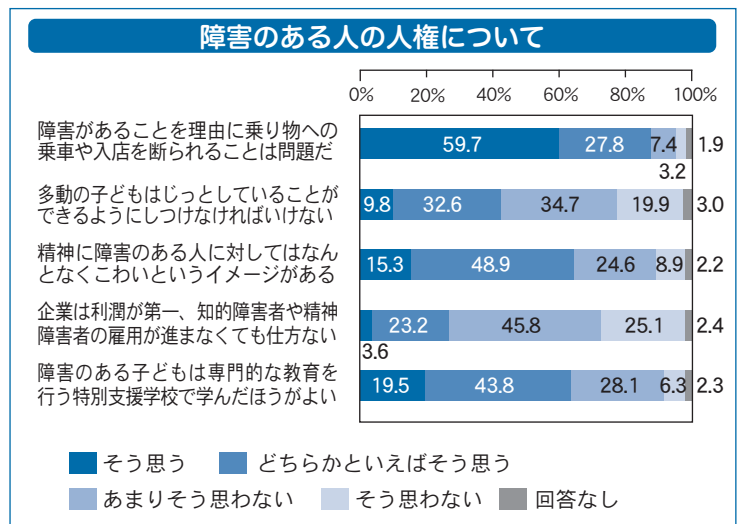
一方で、「しつけのためなら体罰はやむをえない」「子どもでも罪を犯したら実名報道すべきだ」に“賛成”の割合が高くなっています。



## 6 障害のある人の人権について

「乗り物への乗車や入店を断られること」「企業の雇用促進」では、障害のある人の人権を守ろうとする立場に立つ回答が多くなっています。

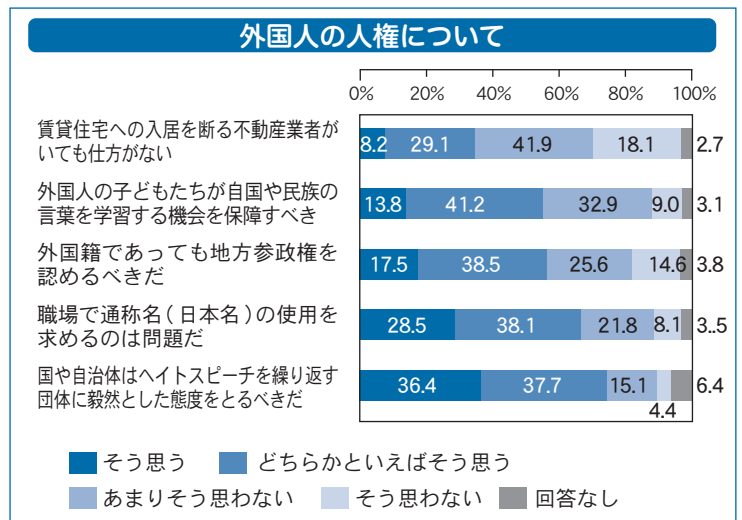
しかし、「精神に障害のある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる」では、“賛成”が6割を超え多くなっています。



## 7 外国人の人権について

「国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとるべきだ」では、74.1%が“賛成”しています。「職場で通称名（日本名）の使用を求めるのは問題だ」では、66.6%が“賛成”でした。「賃貸住宅への入居を断る」も、60.0%が“反対”ですが、“賛成”は37.3%あり前回調査から9.6ポイント増加し、注意をひきます。

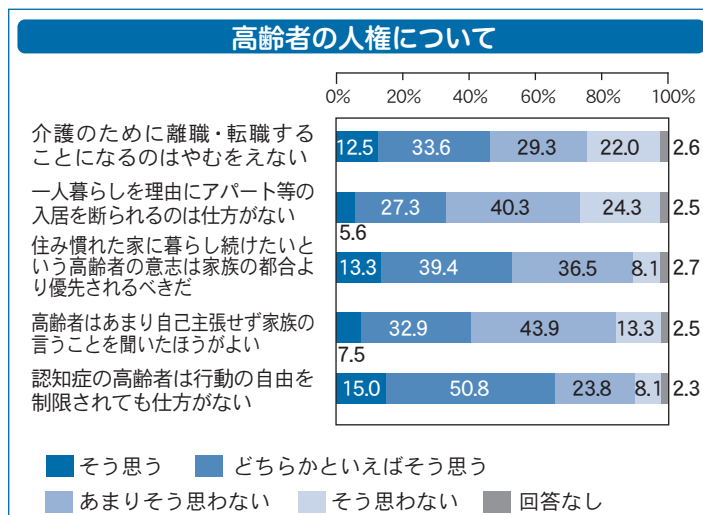
一方、「自分の国や民族の言葉を学習する機会の保障」では、“賛成”が4ポイント増加しました。



## 8 高齢者の人権について

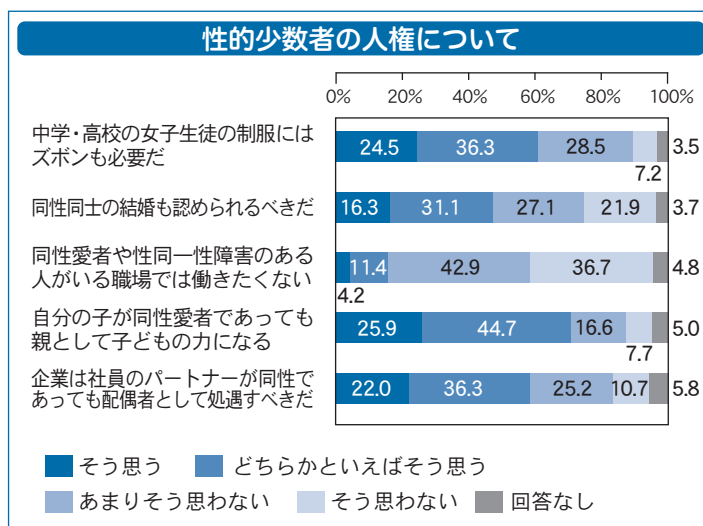
「高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどの入居を断られるのは仕方がない」「高齢者は、あまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いたほうがよい」では、“反対”（高齢者の人権を守ろうとする立場に立つ回答）が多くなっています。一方で、「認知症の行動制限」は“賛成”が6割を超えています。

「老親の介護のために、離職・転職することになるのはやむをえない」（“反対”51.3%）、「住み慣れた家に暮らし続けたいという高齢者の意志は、家族の都合より優先されるべきだ」（“賛成”52.7%）は、ケアを必要とする高齢者と、ケアする側の家族との葛藤を示しています。



## 9 性的少数者の人権について

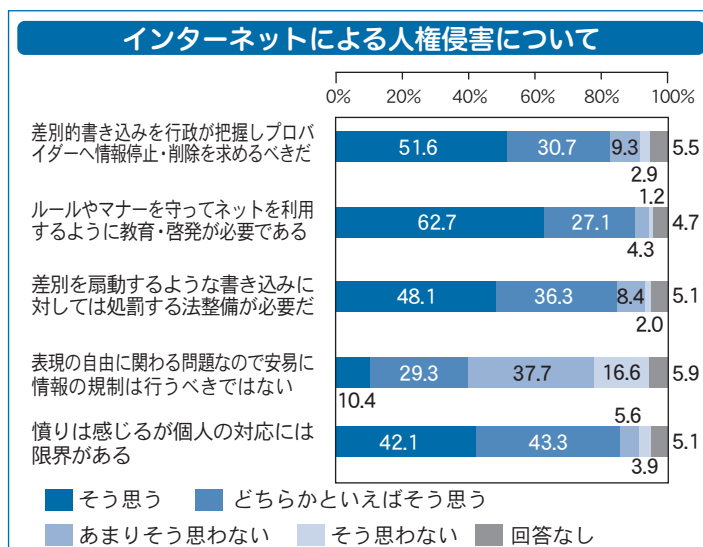
「企業は、社員のパートナーが同性であっても、配偶者として処遇すること」や、「同性同士の結婚を認めること」に“賛成”する回答が他の項目より相対的に少なく、性的少数者の権利の制度化に対しは、消極的だといえることができます。



## 10 インターネットによる人権侵害について

ネット上の人権侵害に対して、85.4%が「個人的な対応の限界」を感じており、「教育・啓発の推進」「差別を扇動するような書き込みに対する処罰」や「プロバイダーへの削除要請」のすべてについて8割以上が支持しています。しかし、「表現の自由に関わるので安易に情報の規制は行うべきではない」という意見に対しては、“反対”（規制を支持する意見）が5割台にとどまりました。

なお、若い世代の方が、規制には“反対”が多くなっています。



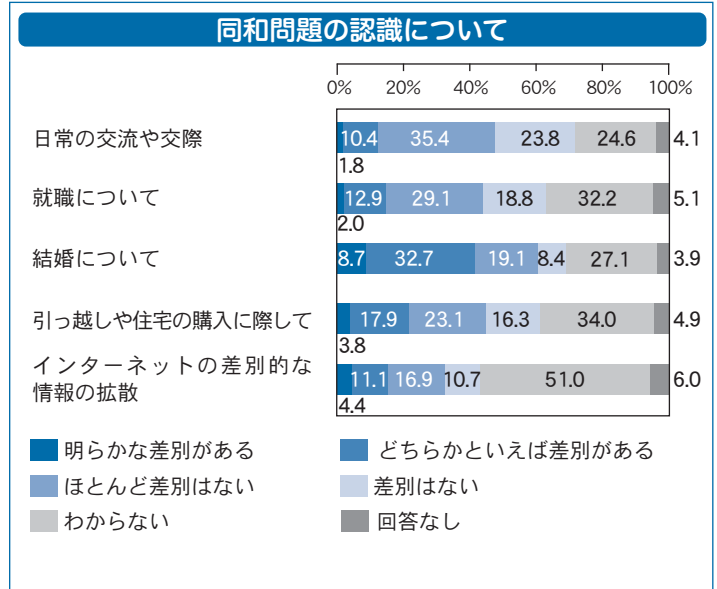
# 11 同和問題について

## (1) 同和地区や同和問題の認知・現状認識

「同和地区や同和問題について初めて知ったのはどういうことからか」という問いについて、「同和問題のことは知らない」「はっきりおぼえていない」「回答なし」を合わせると22.8%になります。つまり残る77.2%は同和問題について知っていることになります。

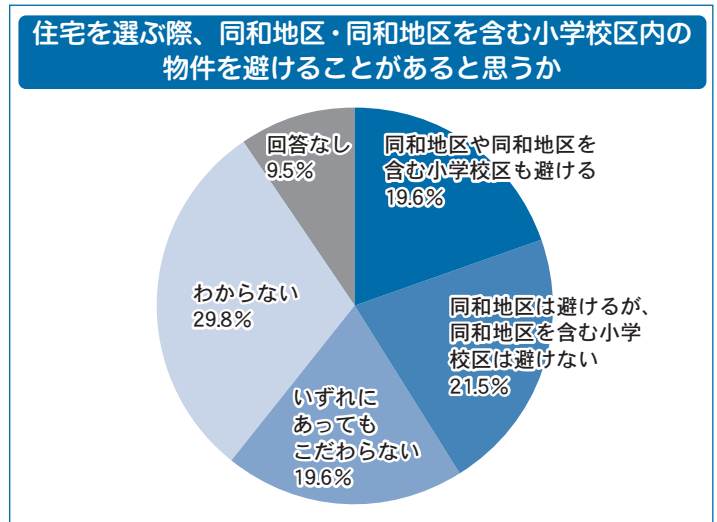
「同和地区や同和地区の人びとに対する差別が現在もあると思うか」という問いに対して、“差別がある”の割合は、「結婚」(41.4%)で最も高く、「引っ越しや住宅の購入に際して」(21.7%)が続いています。

“差別はない”の割合は、「日常の交流や交際」(59.2%)、「就職」(47.9%)の順で多くなっています。



## (2) 同和地区や同和地区を含む小学校区内にある住宅の購入・賃貸について

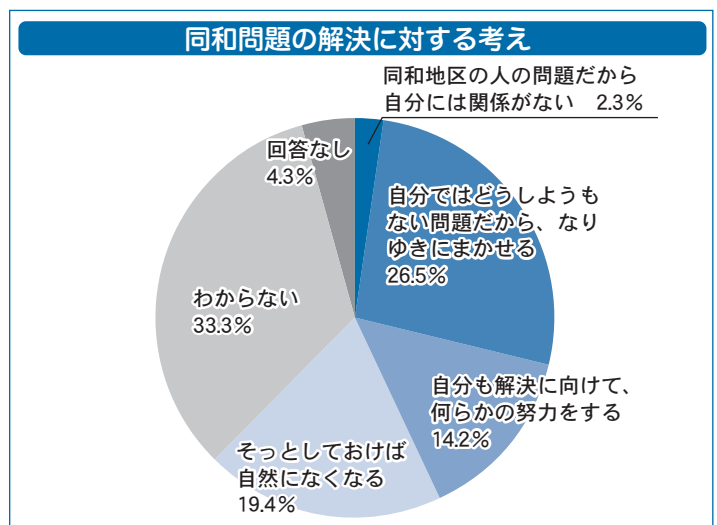
「同和地区や同和地区を含む小学校区内の物件は避けることがあると思うか」という問いに対し、「わからない」が約3割で最も多くなりました。「同和地区の物件は避けるが、同和地区を含む小学校区内の物件は避けない」(21.5%)、「同和地区も、同和地区を含む小学校区内の物件も避ける」(19.6%)を合わせ、“同和地区を避ける”とした割合は約4割でした。「いずれにあってもこだわらない」は19.6%でした。



## (3) 同和問題の解決に対する考え

同和問題の解決に対する回答者の考えは、「わからない」が33.3%で最も多く、「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせる」が26.5%、「そっとしておけば自然になくなる」が19.4%でこれに続いています。「自分も解決に向けて、何らかの努力をする」は14.2%にとどまっています。なお「自分には関係がない」は2.3%に過ぎませんでした。

また、前回調査より、「そっとしておけば自然になくなる」(4.6ポイント減)、「自分も解決に向けて努力する」(2.8ポイント減)が、それぞれ減少し、「わからない」が6ポイント増加しています。

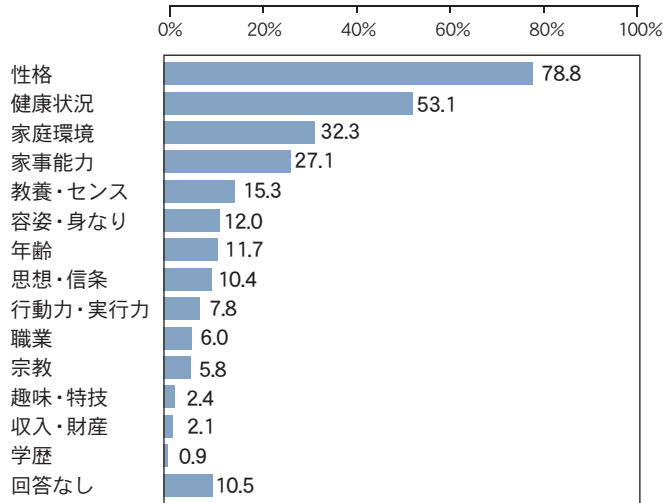


## 12 結婚に対する考え方

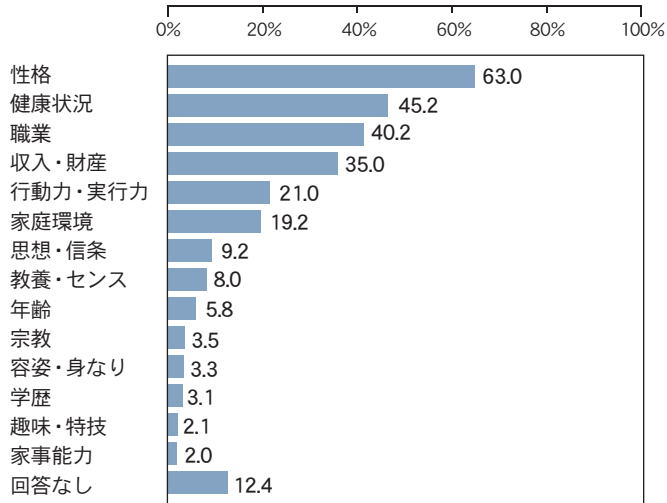
「あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手としてどのような条件を重視しますか」との問いに、「相手が女性の場合」「相手が男性の場合」とも、「性格」が1位、「健康状況」が2位ですが、3位以下の項目の並び方はかなり異なります。「相手が女性の場合」では、「家庭環境」

「家事能力」「教養・センス」「容姿・身なり」と続きますが、「相手が男性の場合」では、「職業」「収入・財産」「行動力・実行力」「家庭環境」と続いており、重視する条件はかなり異なります。性別役割分業意識が大きく影響しているといえるようです。

子どもの結婚相手に重視する条件  
相手が女性の場合(答えは3つまで)



子どもの結婚相手に重視する条件  
相手が男性の場合(答えは3つまで)



## 13 教育・啓発について

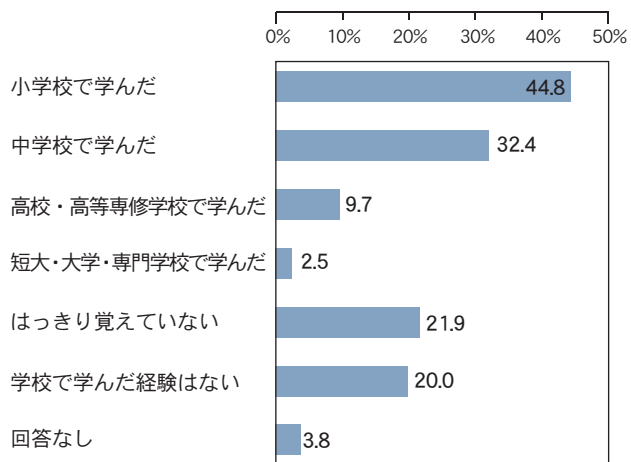
### (1) 同和問題や人権問題について、学校の授業などで学んだ経験

「はっきりと覚えていない」「学校で学んだ経験はない」がそれぞれ2割程度ありますが、学習経験としては、「小学校」が4割台、「中学校」が3割台、「高校・高等専修学校」は1割弱となりました。

### (2) 人権問題について、最近読んだり、見たりしたもの

全体では、「広報ひめじ」が35.4%で最も多く、「新聞の記事」(31.1%)、「テレビ・ラジオ番組」(24.0%)が続きます。また、経年比較すると、「インターネット」を除くすべての項目が、前回調査より減少しています。これに対して「インターネット」のみ6.1ポイント増加し、40歳代以下ではインターネットが大きな位置を占めています。

学校での同和問題・人権問題の学習経験



### 調査結果報告書の閲覧について

報告書は、人権啓発センター、市政情報センター(本庁1階)、ホームページでご覧になることができます。

### 人権についての姫路市民意識調査結果報告書(概要版)

平成29年10月改訂版  
発行：姫路市人権啓発センター  
〒670-0012 姫路市本町68番地290  
イーグレひめじ4階  
Tel 079-282-9801 Fax 079-282-9820

姫路市人権啓発センター

検索

